

平成29年9月15日

株主および登録株式質権者 各位

東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株式会社商船三井
代表取締役社長 池田潤一郎

株式併合に関する公告

当社は、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、株式併合を決議いたしましたので、次のとおり公告いたします。

また、株式併合の効力発生日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

記

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について10株を1株の割合で併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成29年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 315,400,000株 |

以上

(ご参考)

- 上記に伴い、平成29年9月27日より、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。
- 株主各位におかれましては、特段の手続きは不要ですので念のため申し添えます。